

市長記者会見記録

日時：2015年3月17日（火）午後2時～午後2時37分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：川崎市知的財産交流会から生まれた成果について（経済労働局）

<内容>

（川崎市知的財産交流会から生まれた成果について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。本日の案件は、川崎市知的財産交流会から生まれた成果についてとなっております。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

株式会社ミットヨ取締役高野修様。

株式会社ミットヨ高野取締役（以下「高野取締役」）： 高野でございます。

司会： 続きまして、佐々木工機株式会社代表取締役社長 佐々木政仁様でございます。

佐々木工機株式会社佐々木代表取締役社長（以下「佐々木社長」）： 佐々木です。よろしくお願いたします。

司会： それでは、川崎市知的財産交流会から生まれた成果について、市長から発表いたします。市長、よろしくお願いたします。

市長： こんにちは。よろしくお願いたします。

本日は、本市が産業振興の重点施策として進めている「川崎市知的財産交流会」を通じて、市内中小企業である佐々木工機が、市内大企業であるミットヨの開放特許を活用し、新製品を開発し、製品化に至ったことについてご報告をいたします。

本市では、平成19年度より大企業が保有する開放特許等の知的財産を中小企業に移転し、中小企業の新製品開発などを支援する知的財産交流会を継続的に実施しております。これまでの実績として、富士通、NEC、パイオニア、日産自動車と市内中小企業の間で21件のライセンス契約が結ばれておりまして、今回製品化に至ったのはその中の第20号の成約案件で、初めてミットヨの特許を活用したものでございます。

今回の成果は、同じ高津区内にある大企業と中小企業によるコラボレーションから生まれ、まさに地域連携によるオープンイノベーションであります。その特許の発明者がミットヨの中でただ1人「師匠」という称号を与えられた高精度加工の卓越技能

者ということで、高度な基盤技術が集積している川崎ならではのすばらしい成果だと思えます。

一般的に大企業と中小企業との間で、知的財産の移転は難しいといわれている中で、このように川崎から数多くの成果が生まれ、最近では、経済産業省や特許庁が本市の知的財産交流会の取組に着目し、PRしていただいております。あるいは、2月15日の日曜日にNHK総合テレビの「サキどり」という番組で、本市の取組が紹介されたこともあり、「川崎モデル」の特許流通支援として全国から注目されております。これからの広がりにもますます期待が膨らんでおります。

この知的財産交流会については、単なるマッチングの機会を提供するだけでなく、その後の製品化、販路開拓まで一貫して支援することを特徴としております。今後とも、川崎市産業振興財団など関係機関と連携し、きめ細やかなコーディネート支援を行い、多くの具体的な成果を皆様の前で報告できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

司会： ありがとうございます。

続きまして、株式会社ミットヨ高野様から、特許の流通の取組、特許技術などについてご説明いただきます。お願いいたします。

高野取締役： 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました株式会社ミットヨの高野と申します。ミットヨで法務部の管掌をいたしております。どうかよろしくお願いいたします。

ミットヨとお聞きになっても、あまりご存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、簡単に弊社の紹介をさせていただきたいと思えます。私どもミットヨは、昭和9年に東京の蒲田で創業し、おかげさまで昨年80周年を迎えました。80周年の記念展示会をやったときには、市長にもおいでいただきました。本社はご当地川崎市の高津区にあります。精密測定機器の製造販売をいたしております。

特許流通の取組についてお話をしたいと思えます。私どもの国内特許登録件数は約1,100件、その中には開放可能な特許も多く、開放することで世の中、つまりライセンスを受けて事業化される方々のお役に立つのではないかという思い、それから、発明者にとっても自分の発明が社会に貢献しているというモチベーションの向上になることと、それからライセンスがビジネスになるのではということで、一石三鳥を見込んで平成23年度より特許ライセンスビジネスの取組を開始いたしました。

当初は、主に振動試験機や放電加工機関連の特許を私どもの取引先にご紹介するな

どしておりましたが、残念ながら1件も成約には至っておりませんでした。その後、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「開放特許情報データベース」への登録を行い、並行して川崎市さんの知的財産交流会に参加させていただきました。様々な交流会で私どもの開放特許をご紹介させていただく中で、川崎市様から佐々木工機様をご紹介いただき、最初ご紹介いただいてから契約まで約6カ月でしたが、とんとん拍子に話が進みまして昨年の6月にライセンスの契約に至りました。

今回、先ほど市長からもお話がありましたが、私どもの特許ライセンスビジネスにとって、初めての実施許諾契約となりました。これもひとえに仲介をしていただきました川崎市様はじめ関係各位のご協力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。

現在、弊社ではライセンス可能な特許が約50件あり、開放特許情報データベースにも登録しておりますが、これからも比較的商品化に取組やすい特許を選び出し、知的財産交流会などの場で積極的にご紹介をしていきたいと考えております。

今回佐々木工機様にライセンスした特許は、「真空吸着ツールスタンド」の特許技術です。今日来ておりますけれども、弊社でただ1人「師匠」という称号を与えられた高精度加工の卓越技能者が発明した特許です。

木村でございます。

株式会社ミットヨ木村顧問： 木村でございます。よろしく申し上げます。

高野取締役： 特徴としては、後ほど見ていただきますが、従来のツールスタンドの多くは、マグネット、磁力を使って固定するもので、鉄系の定盤、これが定盤といえます。平らな作業台と考えていただければいいと思います。鉄系の定盤での使用に限られておりましたが、この特許技術により、対象物の材質に左右されず保持できるようになりました。例えば、これは石の定盤です。石の定盤でも、使用できるということで使用範囲が大幅に広がるものです。

今後、佐々木工機様においては、十分小型に出来上がっていると思いますが、小型化を進めるとともに、従来製品のマグネットタイプを大幅に上回る吸着力を実現させ、さらにラインナップの展開も視野に入れていくと伺っております。現物も先ほど拝見させていただきましたが、驚くほど小型で大変すばらしい商品になっており、私どもからもぜひ、私どもの代理店、販売店あるいは使っていただくお客様に紹介してまいりたいと考えております。

今回のお話は、川崎市様が仲人役になって、「真空吸着ツールスタンド」という娘を佐々木工機様に嫁に出した、そのような気分がしております。嫁に出した娘が嫁ぎ先でかわいがってもらえるよう、弊社としても応援してまいりたいと思っております。

最後になりますが、今回ご紹介いただきました川崎市経済労働局、並びに川崎市産業振興財団の皆様重ねて御礼を申し上げるとともに、弊社特許を素晴らしい商品にさせていただきました佐々木工機様に感謝申し上げて、ご挨拶とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。

続きまして、佐々木工機株式会社佐々木様から開発製品の概要等につきましてご説明いただきます。よろしくお願ひします。

佐々木社長： 佐々木工機株式会社の佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

弊社は昭和34年に私の父が世田谷で創業いたしました。事業内容といたしましては、主に自動化や省力化のための機械装置、各種試験機などの試作開発、部品加工を得意としております。そのほかに、半導体のシリコンウェハの厚みを測定する測定器、あるいは介護分野で利用されるレクリエーション機器などを自社製品として手がけております。

今回、ミットヨ様の特許技術を活用して開発した「真空吸着ツールスタンド」は、金属部品の精密測定を行う際に、測定機器を定盤という平らな基準面に簡単に着脱できる便利な固定具です。弊社のような精密な金属部品の加工現場でよく用いられる固定具であるため、現場での使い勝手を意識して製品化に生かしました。具体的には、吸着用のポンプを用意しなくとも、どこの工場にでもある圧縮空気で、コンプレッサーで出るエアですが、真空状態を実現できるように設計いたしました。また、複雑な部品の加工で必要となる定盤側面への固定を可能にすべく、試験・検証を進めてまいりました。

今後の計画といたしましては、5月以降に販売を開始する計画です。まずは、1種類の製品を市場に投入し、自社での直接販売や工具商社様を経由しての販売を行い、市場の反応を見ながら素材や形状、外観などのラインナップを増やしていく予定です。また、使用環境や条件に応じた真空吸着ツールスタンドをオーダーメイドで製作することも計画しております。

この製品の開発にあたりましては、川崎市産業振興財団のコーディネータである宇崎様に大変お世話になりました。宇崎様とは古くからお付き合いがありまして、既に弊社の事業内容、得意分野などをよくご理解いただいております。ミットヨ様の特許をご紹介いただいたのは、平成25年11月に開かれた「かわさき知的財産シンポジウム」です。その特許が弊社が得意とする技術に興味があったので、すぐに宇崎様に相談いたしました。宇崎様には、開発から製品化、事業計画、さらにはライセンス

契約に関する条件交渉まできめ細かくアドバイスをいただきまして、昨年6月にミツトヨ様との契約締結に至りました。

契約締結後は、ミツトヨ様のOBで今回提供いただいた特許の発明者である、先ほどご紹介していただいた木村師匠の技術指導をいただきながら製品の開発を行い、このたび第1号機が完成いたしました。試作品にあたっては、川崎市の新製品開発の助成制度を活用し、性能とコストダウンの両立をさせるための部品、素材選定や細部の設計を進めるほか、吸着力の確認試験などを実施してまいりました。

ここに至るまで、細部にわたってご支援いただいた宇崎様をはじめ、川崎市役所や川崎産業振興財団の関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。ここでデモ機の実演を行いたいと思います。また、市長によります実機の操作体験も行いますので、佐々木社長、高野様、市長、そちらの機械のほうにお集まりください。

(実機)

司会： それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。すいません。製品開発等の詳細についてはこのあと事後レクという形でまた、させていただきますのでよろしくをお願いします。

では、進行は幹事社さんでお願いします。

幹事社： 市長にお伺いします。こういった形で中小企業さんと大企業さんが新しい技術といいますか、新しい製品を開発していくことは今後もっと加速させたいと思ってらっしゃると思います。今の時点でこれとこれ、この企業とこの企業、こういうおもしろいものをつくってこないかなど、要望的なものでもいいのですが、そのような希望はありますか。

市長： それこそ今、宇崎さんをはじめ産業振興財団や本市の職員もとにかく市内企業をよく回っていますので、頭の中にも相当な開放特許のストックがあると思います。本当に受け手と出し手のマッチングが数多く生まれることを僕はものすごく期待しています。ご案内のとおり、市内企業は大企業がすごく多い一方で、ものづくりにすごく優れたものづくり中小企業が多いので、川崎ならではないかと思います。

幹事社： わかりました。では、各社さんお願いします。

記者： これは事務方でもいいと思うのですが、マッチングの成立実績が21件のうち12件が製品化となっています。今回のものを入れて、12件ですか。

市長： 今回が13件目です。

記者： これは13件目。ただ、ライセンスの契約というか、成立実績21というのは、これが20件目で今21件あるということですね。

市長： そうですね。はい、そうです。

記者： これは例えば契約したけれども製品化になっていないというのは、何か理由があるのですか。

市長： 事務方からでよろしいですか。

木村企画課課長補佐： 今まさに製品を開発している段階のものや、そういったものの意味だと……。

記者： きちんと動いてはいる？

木村企画課課長補佐： 動いていますね。

幹事社： では、すいません。社長さんそれぞれにお伺いしたいと思います。改めて、どのような場面で活用していただきたい、またはもっと色々なところで使えると思うのですが、何か具体的な例でどういうところに使って欲しいなどあればお願いします。

佐々木社長： どのようなところでというのは色々あるのですが、定盤自体が鉄というか鋳鉄、鋳物ですね、鋳物で作られたものが主流だったのに代わって、石がだんだん主流になってきました。きさげというのが昔あったのですが、そのきさげができる人もだんだんいなくなってきて、そういう定盤はすごく高いです。そういうものがだんだんなくなってきて、やれる人もなくなってきて、それで石になってきていて、三次元測定器などについている定盤は、今は全部もう石です。流れ的に石の優位性というのは色々なところにあります。さびない、経年劣化が少ない、あるいは温度による変化が少ない、あるいはチップングというか、ぶつけても欠けるのですが、盛り上がらない、そういった優位性があります。各会社ごとに測定方法や色々な治具を使ったなどして、それぞれ違うとは思いますが、その中で今まで治具を置くための石定盤にねじを立てたりして、装着するために工夫していたことが、今はもうこれを使えばなくなっていくので、そういうところでも使っていただきたいなということが大きいです。

幹事社： わかりました。

高野取締役： 今、佐々木工機の社長さんがおっしゃったとおりで、現物は非常に小さいですが吸着率はすごくあります。相手の素材にかかわらないで使えますので、色々なところで使えるのではないかと思います。ひょっとしたら、測定以外のところでも使えるのではないかと期待はしています。

幹事社： わかりました。

司会： 各社さんよろしいですか。

それでは、本件につきましては、終了させていただきます。どうもありがとうございました。関係者の方はここで退室されます。少々お待ちください。

《市政一般》

（中学生死亡事件について）

司会： お待たせしました。続きまして、市政一般となります。進行は幹事社さんです。よろしくお願いします。

幹事社： 上村君の事件についてです。今日庁内対策会議を開きましたが、被害者を助けてあげられなかったのかという検証はされるというお話でした。加害者について何か検証するお考えはあるのですか。

市長： 加害者はまさに今捜査段階にあると思うので、そのところがしっかり出てこないと何とも全く情報がわからないということですから、それについてはまだですね。

幹事社： わかりました。では、各社さんお願いします。

記者： 中1殺害事件に関連して、現場の河川敷に数百本ぐらい花束があると思います。それが枯れてしまったり、カラスにお菓子を食い荒らされたりということがあって、対応を求める声、管理を求める声が高まっていると思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

市長： 様々なご意見をいただいております。私の「市長への手紙」のところにも来ますし、恐らく担当のところにも数多くのご意見をいただいております。どうするかについては、まだ決めておりません。保存すべきだというご意見や、危険なので早く撤去してほしいという全く真逆のお話もいただいたり、様々ありますので、少し検討しなければならないと思っております。

記者： 中でも立派な献花台を建ててほしいという声が多く聞かれたのですが、そういったことも考えられるのでしょうか。

市長： いや、現時点ではまだそういうことは考えておりません。

記者： もう1点、川崎を愛する市民の方から、事件によるイメージダウンを嘆く声も多く聞かれたのですが、イメージアップをするためにはどのようなことが今後考えられるのでしょうか。

市長： まず、今検証委員会をやっていますし、対策会議もやっておりますけれども、このようなことが二度と起きないような、まずしっかりとした体制を整えることから

始めなくてはいけないと思っています。そうした上で、川崎は様々な素晴らしいことをやっていることもありますし、あるいは市民の皆さんが行っておられることで、日本全国、世界に発信したいことはたくさんあります。そういったことは積極的にこれからやっていかななくてはいけないと思っています。まずは、しっかりとした今後の対応策を示すことが最初であろうと思っています。

(ヘイトスピーチについて)

記者： 今の話に関連して先週の土曜日だったと思うのですが、ヘイトスピーチのデモが前年ながらまた川崎で行われまして、稲毛神社辺りから市役所の前辺りを通って駅のほうまで。今回は上村君のかたき討ちというか、そういったような趣旨のことを言ってスピーチが行なわれていたのですが、市長はまずこのヘイトスピーチが土曜日にあったことはご存じでしょうか。

市長： 行われると、行われたという事実は聞いておりますが、実際内容については、私は存じておりません。

記者： 以前にも市長にヘイトスピーチのご見解をお伺いしたことあるのですが、改めてヘイトスピーチに対してどのようにお感じになられているか、市長のお考えを聞かせてください。

市長： これまでも言ってきたことに全く変化ありません。そもそもこれまでも言っておりますけれども、日本人は非常に寛容な国民だと思っております。こういった民族や、あるいは人種などそういったことに排他的な言動をするのは、全く日本人らしくないと思っております。そういったことが行われなことを強く望んでいます。

記者： 一方で、これは難しい問題であると思うのですが、表現の自由や集会、結社の自由があつて、こういったものを法規制すればいいという意見もある一方で、規制するのまでは行き過ぎなのではないかという考えもあり、市議会でも色々と決議をされたりしているようです。市長は政治家として、ヘイトスピーチのようなスピーチ、その表現活動に関して言うと、これは法的に規制すべきであるか、それとも各人の良識みたいなものに任せたいほうが良いとお考えになられるのか、いずれでしょうか。

市長： 私は何らかの法整備はしたほうが良いと思います。ただ、そこは非常に難しさがあるのは皆さんご承知のとおりだと思います。その表現の自由との兼ね合いがありますが、表現の自由だから何でもやっていいのかと、言っているのかというのは、本来であれば法整備する以前の話だと僕は思います。しかし、こういったことは国際社会からも非常に大きな注目を集めているところですから、何らかの法整備が必要な

のではないかと私は思っています。ですから、国会でもそのような議論がされるのであれば非常に期待しております。

記者： ありがとうございます。

（中学生死亡事件について）

幹事社： すいません。今日の午前中の検証委員会にまた関連して、被害者遺族の支援という項目があったと思うのですが、今時点のある程度具体的な話が、もし出ているのならば教えてほしいのですが。

市長： これは、私はどこまで申し上げていいのかがわからないのですが、色々な市に関係する機関が遺族のご家族の対応に当たっていることは事実です。福祉の面や学校の面、あるいは様々なケアしなくてはいけないことというのはたくさんありますので、それぞれのところに対応させていただいています。具体的にどこまでやっているのかというのは、そこは差し控えさせていただきたいと思います。

幹事社： 今回の事件を受けて、川崎市はせっかく子どもの権利に関する条例という立派なものがあるにもかかわらず、余り生かされていないのではないかとという識者の意見もあったのですが、その点についてはどのように思われますか。

市長： 何でもそうですけれども、こういうことが起こってしまうとというか、条例があったから事件が起きないということではなくて、その趣旨を生かしてしっかりと取り組まなければならないということだと思います。しかし、残念ながらこういう事件が起きてしまったことは事実ですので、そのことを踏まえてこれからの取組をしていかなければならないなど、その権利条例ですね、趣旨を踏まえた取組をさらに一層強めていかななくてはいけないなどと思っています。

司会： ほかはよろしいですか。わかりました。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355